

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2004-15117(P2004-15117A)

【公開日】平成16年1月15日(2004.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-002

【出願番号】特願2002-161990(P2002-161990)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 Q 7/34

B 6 5 G 61/00

G 0 6 F 17/60

G 0 8 G 1/13

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 6 A

B 6 5 G 61/00 5 2 0

B 6 5 G 61/00 5 2 6

G 0 6 F 17/60 1 1 4

G 0 6 F 17/60 1 3 2

G 0 8 G 1/13

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月26日(2004.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自己の識別情報を出力する子識別情報出力手段を備えた移動型の子端末と、

移動型の親端末であって、当該親端末の現在地を示す位置情報を取得する位置情報取得手段と、この親端末と共に移動する前記子端末の識別情報を取得する子端末識別手段と、取得された前記子端末の識別情報と前記親端末の位置情報を関連付けして出力する位置情報出力手段とを備えた親端末とを有する位置情報提供システム。

【請求項2】

請求項1において、前記子識別情報出力手段は、近傍の前記親端末に限り受信可能な出力の無線で前記識別情報を送信する、位置情報提供システム。

【請求項3】

請求項1において、前記親端末は、自己の識別情報を出力する親識別情報出力手段を備えており、

前記子端末は、前記親端末の識別情報を取得する親端末識別手段と、

取得した前記親端末の識別情報を保存する記憶手段と、

前記親端末識別手段で取得した前記親端末の識別情報と前記記憶手段の前記親端末の識別情報とが異なると、前記記憶手段の前記親端末の識別情報を更新すると共に、前記親端末の前記位置情報出力手段から当該子端末の識別情報と前記親端末の位置情報を関連付けして出力させる更新手段と、を有する位置情報提供システム。

【請求項4】

請求項3において、前記親識別情報出力手段は、近傍の前記子端末に限り受信可能な出力の無線で前記識別情報を送信する、位置情報提供システム。

【請求項 5】

請求項 1において、前記子端末は、荷物と共に移動する端末であり、前記親端末は輸送手段に搭載されている、位置情報提供システム。

【請求項 6】

請求項 5において、前記子端末は、電子タグである、位置情報提供システム。

【請求項 7】

請求項 5において、前記荷物の識別情報と前記子端末の識別情報とを関連付けて前記荷物の位置情報を提供する検索サービス装置をさらに有する位置情報提供システム。

【請求項 8】

自己の識別情報を出力する子識別情報出力手段を備えた移動型の子端末と、

移動型の親端末であって、当該親端末の現在地を示す位置情報を取得する位置情報取得手段と、

この親端末と共に移動する前記子端末の識別情報を取得する子端末識別手段と、

取得された前記子端末の識別情報と前記親端末の識別情報とを関連付けして出力する関連情報出力手段と、

前記親端末の識別情報と位置情報を関連付けして出力する位置情報出力手段とを備えた親端末とを有する位置情報提供システム。

【請求項 9】

請求項 8において、前記親端末は、自己の前記識別情報を出力する親識別情報出力手段を備えており、

前記子端末は、前記親端末の識別情報を取得する親端末識別手段と、

取得した前記親端末の識別情報を保存する記憶手段と、

前記親端末識別手段で取得した前記親端末の識別情報と前記記憶手段の前記親端末の識別情報とが異なると、前記記憶手段の前記親端末の識別情報を更新すると共に、前記親端末の前記関連情報出力手段から前記子端末の識別情報を出力させる更新手段と、を有する位置情報提供システム。

【請求項 10】

自己の識別情報を出力する識別情報出力手段と、

他の端末の識別情報を取得する他の端末識別手段と、

取得した前記他の端末の識別情報を保存する記憶手段と、

取得した前記他の端末の識別情報と前記記憶手段の前記他の端末の識別情報とが異なると、前記記憶手段の前記他の端末の識別情報を更新すると共に、前記他の端末から、その位置情報を当該端末の識別情報と関連して出力させる更新手段とを有する端末。

【請求項 11】

請求項 10において、前記他の端末は移動型である、端末。

【請求項 12】

自己の識別情報を出力する識別情報出力手段と、

位置情報を提供可能な他の端末の識別情報を取得する他の端末識別手段と、

取得した前記他の端末の識別情報を保存する記憶手段と、

取得した前記他の端末の識別情報と前記記憶手段の前記他の端末の識別情報とが異なると、前記記憶手段の前記他の端末の識別情報を更新すると共に、前記他の端末から当該端末の識別情報を出力させる更新手段とを有する端末。

【請求項 13】

請求項 12において、前記他の端末は移動型である、端末。

【請求項 14】

現在地を示す位置情報を取得する位置情報取得手段と、

共に移動する他の端末の識別情報を取得する端末識別手段と、

取得された前記他の端末の識別情報と前記位置情報を関連付けして出力する位置情報出力手段とを有する端末。

【請求項 15】

請求項 1_4において、自己の識別情報を出力する識別情報出力手段を有し、前記位置情報出力手段は、前記他の端末からの要求で、前記他の端末の識別情報と前記位置情報とを関連付けして出力する端末。

【請求項 1_6】

現在地を示す位置情報を取得する位置情報取得手段と、共に移動する他の端末の識別情報を取得する端末識別手段と、取得された前記他の端末の識別情報と自己の識別情報とを関連付けして出力する関連情報出力手段と、

前記自己の識別情報と前記位置情報とを関連付けして出力する位置情報出力手段とを有する端末。

【請求項 1_7】

請求項 1_6において、自己の識別情報を出力する識別情報出力手段を有し、前記関連情報出力手段は、前記他の端末からの要求で、前記他の端末の識別情報を出力する端末。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、位置情報を提供するシステムに関するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明においては、受取人および／または発送人などがいつでも自由に荷物の位置を確認でき、さらに、小容量のバッテリーを内蔵した移動型の端末で配送先に到着するまで位置情報を確実に提供することができる位置情報の提供システムを提供することを目的としている。